

製品安全データシート

1、製造者情報

製品名 (化学名、商品名) : アルミエース
製品説明 (種類) : アルカリ性
用途 : 汎用フィン・フィルター用洗浄剤
会社名 : 株式会社サンワード
住所 : 〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-8-15
千代田NSOビル
主管部門 : 研究開発部
電話番号 : 03-3865-7391(代) FAX : 03-3865-7392
整理番号 : 1095-04

2、危険有害性の要約

最重要危険有害性及び影響:

GHS分類

物理化学的危険性: 分類基準に該当しない

健康に対する有害性

急性毒性 (経口) : 区分3
皮膚腐食性/刺激性 : 区分1
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性: 区分1
皮膚感作性 : 区分外
生殖細胞変異原性 : 区分外
特定標的臓器/全身毒性 (単回暴露) : 区分1

環境に対する有害性

水生環境有害性・急性 : 区分3
水生環境有害性・慢性 : 区分外

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 : 危険
危険有害性情報 : 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
重篤な眼の損傷
呼吸器の障害
水生生物に有害

注意書き

【予防策】 : 環境への放出を避けること
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
取り扱い後はよく手洗うこと。
保護眼鏡/保護手袋/保護衣/保護面/保護マスクを着用すること。
使用後は保護具をよく洗う。

【対応】 : 飲み込んだ場合: 口をすすぐ。無理に吐かせない。直ちに医師の処置を受ける。

眼に入った場合：水で注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

粉塵、ミスト、蒸気などを吸入しない。

漏出物を回収すること。

【保管】：容器を密閉して、夏季は涼しい場所、冬季は、5℃以上の換気のよいところで施錠して保管する。

【廃棄】：内容物、容器を法、条例等に従って安全に処理する。または都道府県知事の許可を受けた専門業者に委託して適切に処理する。

【使用上の注意】：製品安全データシート（MSDS）を参照して下さい。
貯蔵条件によって、成分の一部が析出、沈殿することがある。そのときは加温・溶解し、均一化して使用する。

その他の危険有害性：アルミニウムに対して腐食性がある。酸と反応すると発熱する。

3、組成、成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

官報公示整理番号（化審法）：有り

官報公示整理番号（安衛法）：有り

成分及び含有量

成分	含有量
無機アルカリ （苛性ソーダ）	2.0%
アニオン系界面活性剤	
香料	
染料	
水	

4、応急措置

飲み込んだ場合：口をすすぐ。無理に吐かせない。直ちに医師の処置を受ける。

眼に入った場合：水で注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

吸入した場合：新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪いときは、医師の処置を受ける。

皮膚に付着した場合：汚染された衣類および付着物を取り除く。皮膚を流水で洗う。直ちに医師の処置を受ける。

暴露した場合：医師の処置を受ける。

5、火災時の措置

消化剤：粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水

使ってはならない消化剤：情報なし

特有の消火方法：火元への燃焼源を断ち、適切な消化剤を使用して消火する。消火作業は、可能な限り風上から行う。

この製品自体は、燃焼しない。

消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

消火を行う者の保護：消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用する。

燃焼ガスには、一酸化炭素等の他、硫黄酸化物系のガス等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。

6、漏出時の措置

人体に対する注意事項
保護具及び緊急時措置

: 作業には、必ず保護具（手袋、眼鏡）を着用する。
多量の場合は、人を安全に待避させる。
必要に応じ換気を確保する。

環境に対する注意事項
二次災害の防止策

: 環境への放出を避けること。
: 情報なし

7、取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

技術的対策

: 取り扱いの場所に近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

注意事項

: 貯蔵条件によって、成分の一部が析出・沈殿することがある。そのときは加温・溶解し、均一化して使用する。

安全取扱い注意事項

: 適切な排気換気装置を使用する。

取扱い後はよく洗うこと。

適切な保護具を着用すること。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

保管

適切な保管条件

: 容器を密閉して換気のよい場所で保管すること。

安全な容器包装材料

: 情報なし

8、暴露防止及び保護措置

設備対策

: 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
適切な排気換気装置を使用する。

管理濃度

: 設定されていない。

許容濃度

日本産業衛生学会

: 設定されていない。

ACGIH

: 設定されていない。

保護具

呼吸器の保護具

: 状況に応じ着用

手の保護具

: ゴム保護手袋

目の保護具

: 安全ゴーグル

皮膚及び身体の保護具

: 長袖作業着

適切な衛生対策

: 情報なし

9、物理的及び化学的性質

物理的状态

形状

: 液体

色

: 青緑色

臭い

: 芳香臭

比重

: 1.1

pH（原液）

: 12以上

物理的状态が変化する

特定の温度／温度範囲

沸点

: 情報なし

融点（流動点）

: 情報なし

引火点

: 検出せず

燃焼又は爆発特性

燃焼又は爆発限界

: 上限：情報なし 下限：情報なし

蒸気圧

: 情報なし

蒸気密度

: 情報なし

溶解度

水溶解性	: 溶解
溶媒溶解性	: 情報なし
自然発火温度	: 常温で空気と接触しても自然発火しない。
分解温度	: 情報なし
臭いの閾値	: 情報なし
蒸発速度	: 情報なし
燃焼性 (固体、ガス)	: 情報なし
粘度	: 情報なし
その他のデータ	: 情報なし
10、安全性及び反応性	
化学的安定性	: 通常の使用では安定。 低温 (冬場) において一部が沈殿することがある。
危険有害反応可能性	: アルミニウムに対し腐食性がある。酸と反応すると発熱する。
避けるべき条件	: 情報なし
混触危険物質	: 情報なし
危険有害な分解生成物	: 情報なし
その他	: 情報なし
11、有害性情報	
急性毒性	
経口	
製品についての情報	: 情報なし
経皮	
製品についての情報	: 情報なし
吸入	
製品についての情報	: 情報なし
皮膚腐食性/刺激性	
製品についての情報	: 情報なし
眼に対する重篤な損傷/刺激性	
製品についての情報	: 情報なし
呼吸器感作性又は皮膚作性	
呼吸器	
製品についての情報	: 情報なし
皮膚	
製品についての情報	: 情報なし
変異原性	
(生殖細胞変異原性)	
製品についての情報	: 情報なし
発がん性	
製品についての情報	: 情報なし
生殖毒性	
製品についての情報	: 情報なし
特定標的臓器・全身毒性	
単回暴露	
製品についての情報	: 情報なし
特定標的臓器・全身毒性	
一反復暴露	
製品についての情報	: 情報なし
吸引性呼吸器有害性	
製品についての情報	: 情報なし
その他	: 情報なし
12、環境影響情報	

生態毒性	: 情報なし
残留性/分解性	: 情報なし
土壌中の移動性	: 情報なし
生態蓄積性	: 情報なし
他の有害影響	: 情報なし

1 3、廃棄上の注意

廃棄方法	: 関係法令を遵守し、適正に処分すること。処理を委託する場合は、所轄の地方自治体の許可を得た産業廃棄物業者に処理を委託する。
汚染容器・包装	: 空き容器を廃棄処理する場合は、内容物を完全に除去し関係法令を遵守し、適正に処分すること。容器は再利用しない。

1 4、輸送上の注意

国際法規制	: 航空輸送は I A T A 及び海上輸送は I M D G の規則に従う。
国内法規制	: 陸上輸送：消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。 海上輸送：船舶安全法に定められている運送方法に従う。 航空輸送：航空法に定められている輸送方法に従う。
輸送の特定の安全対策	: “漏出時の処置：漏出時の措置” を参照。 “取扱い及び保管上の注意” の章を参照。 容器の破損、漏れがないことを確かめる。 荷崩れ防止を確実にを行う。 該当法規に従い、包装、表示、輸送を行う。 緊急時応急措置指針番号：171

1 5、適用法令

国内適用法令	: 化学物質管理促進法	: 指定物質に該当しない
	労働安全衛生法	: 施行令第 18 条の 2 名称等を通知すべき危険物及び有害物（政令第 319 号） 通知対象物質（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9） 水酸化ナトリウム 5.0 未満（政令番号：316）
	水質汚濁防止法	: 該当しない
	毒物及び劇物取締法	: 該当しない
	火薬類取締法	: 該当しない
	高压ガス保安法	: 該当しない
	消防法	: 該当しない
	化審法	: 特定化学物質・監視化学物質に該当しない
	船舶安全法	: 危規則 2, 3 条危険物告示別表第 1 有害性物質
	航空法	: 施行規則第 194 条危険物告示別表第 1 有害物件
	海洋汚染防止法	: 施行規則第 30 条の 2 の 3、国土交通省告示・個品運送 P

1 6、その他（記載内容の問い合わせ先、引用文献等）：

全ての資料や文献を調査したわけではないため、情報漏れが有るかも知れません。
また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。
重要な決定にご利用される場合は、試験によって確かめられることをお勧めします。
なお、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。
また、注意事項は通常的な取り扱いを対象としたものなので、特殊な取り扱いの場合には、この点に配慮をお願いします。